

# 感染症流行時の行動指針

- 当協議会では、昨年からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行状況を鑑み、「感染症流行時の行動指針」を策定しました。
- 会員各社は、新たな感染症の拡大を防止するためにも、今後はこの行動指針に沿って活動します。
- 水処理施設の維持・管理に関わる皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

# 感染症流行時の行動指針

1. 現場訪問時はマスクを着用し、状況により手袋等の保護具を着用します。
2. 管理実施時は必要最小限の人員で訪問します。
3. 管理実施時は必要な場所以外は触りません。
4. 健康管理を心掛け体調不良時は訪問しません。
5. お客様先では求めに応じて体温測定および手指消毒を行います。
6. エレベーター・エスカレーターでは、会話を慎む等感染予防対策を実施します。

夏季管理時の留意点（夏季作業時は熱中症予防の観点から下記を追加します）

7. 熱中症を避けるため周辺に人がいない場合はマスクを外して作業します。
8. 作業前に暑さ指数（WBGT）等で作業環境を確認します。